



News 02

副市長の退任及び今後の体制

3月末で瀧口晃副市長が退任しました。令和5年4月から市政統括監督を務め、令和6年7月に副市長に就任。環境戦略、行財政改革、DX(デジタルトランスフォーメーション)に尽力。退任後は環境省に帰任します。

4月からは当面の間、藤田一彦副市長の1人体制となります。

▼問い合わせ

本総務課 ☎0287(62)7111



News 01

栄誉をたたえて市長特別賞を贈呈

スポーツ活動において、全国規模以上の競技会で顕著な功績を収めた個人に市長特別賞を贈呈しました。

▼受賞者・功績

○廣田 思乃・滋賀国民スポーツ大会(わたしが)SHIGA輝く国スポ)

障害馬術成年女子ダービー競技優勝

※今回の競技優勝で、国スポ馬術競技、成年女子障害4種目を完全制覇しました。

▼問い合わせ

本秘書課 ☎0287(62)7108



# 地震に強い住まいづくりを応援します

## 木造住宅の耐震改修・ブロック塀除却などへの支援

### 〈旧耐震木造住宅の耐震改修費用などへの補助〉

▶対象 昭和56(1981)年5月以前に建てられた木造住宅のうち、対象住宅の所有者または当該住宅に住んでいる人で、補助の要件を満たしている人

| 区分       | 補助対象内容                                     | 補助金額など   |
|----------|--|--|
| 耐震診断士派遣  | 耐震診断の実施                                    | 自己負担なし<br>(耐震改修などを検討する場合)                        |
| 耐震改修費補助  | 耐震補強計画の策定と耐震改修を一体的に行うもの                    | 耐震改修費用の4/5(上限115万円)<br>※要件により最大10万円の加算あり。        |
| 耐震建替え費補助 | 耐震診断の結果、耐震改修が必要と診断された住宅を解体し、同一敷地内で建替えを行うもの | 耐震改修に要する費用相当分の4/5(上限100万円)<br>※要件により最大20万円の加算あり。 |

### 〈ブロック塀などの除却・建替え費用への補助〉

▶対象 危険なブロック塀等\*の除却または軽量のフェンスなどに建て替えを行う所有者で、補助の要件を満たしている人

\*道路に面し、安全性の基準に適合しない補強コンクリートブロック造の塀または組積造の塀(石造など)であって、道路側の地面からの高さが80センチメートルを超えるもの

| 区分        | 補助対象内容                            | 補助金額   |
|-----------|-----------------------------------|--------|
| 全部除却工事費補助 | 危険ブロック塀等の全てを除却する工事                | 上限10万円 |
| 一部除却工事費補助 | 危険ブロック塀等を一部除却し、高さ80センチメートル以下とする工事 |        |
| 建替え工事費補助  | 全部除却工事を行った後、新たに軽量フェンスなどを設置する工事    | 上限30万円 |

### 〈共通事項〉

#### ▶申請の流れ

- ①事前相談：必要書類を☑建築指導課窓口へ持参
  - ②本申請：事前相談完了後、交付申請書と必要書類を☑建築指導課窓口へ提出
- ▶注意事項 工事などの契約や着手前に市への相談および申請が必要です

※事前相談の件数によっては、早期に受け付けを終了することがあります。

※事前相談開始日や要件などの詳細は、市ホームページを確認してください。

▶申し込み・問い合わせ  
☑建築指導課 ☎0287(62)7169

## 耐震改修工事を行った住宅の固定資産税を減額

▶対象 昭和57(1982)年1月1日以前に建てられ、令和13(2021)年3月31日までの間に50万円を超える耐震改修工事を行った住宅

※対象にならない場合があるため、必ず事前に問い合わせてください。

▶内容 改修工事完了日の属する年の翌年度分の固定資産税で、当該家屋分の1/2を減額

※改修後、長期優良住宅の認定を受けた場合は2/3を減額。

▶申込方法 改修工事完了日から3か月以内に必要書類を☑固定資産税課に持参または郵送

▶申し込み・問い合わせ  
☑固定資産税課 ☎0287(38)2561  
☎329-2792 あたご町2-3



News 04

アルミ付き紙パックのリサイクル回収を開始

4月から、内側が銀色の紙パックの回収を行っています。

▼期間 来年3月31日(水)まで

▼対象 飲料系のアルミ付き紙パック(野菜ジュース、豆乳、酒などの容器)

※飲料系以外の容器は回収できません。

▼回収場所 ☑サーキュラーエコノミー課、西那須野支所、塩原支所、箒根出張所

▼問い合わせ

本サーキュラーエコノミー課 ☎0287(62)7030



News 03

新しい教育長に山本幸子氏が就任

4月2日付けで山本幸子氏が教育長に就任しました。任期は3年間です。

▼経歴

・平成30年 那須塩原市教育委員会事務局 学校教育課副参事兼英語教育推進室長

・令和5年 市立箒根学園(初代)校長

・令和6年 市立塩原小中学校校長

※全国公立小・中学校女性校長会副会長を務めた経験あり

▼問い合わせ

本教育総務課 ☎0287(37)5231

